

お知らせ

【医療明細書について】

医療費の内容のわかる領収書及び個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書の交付を無償で発行致します。

【マイナ保険証・医療DX推進について】

医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するため、次の情報を取得・活用して診療を行っております。

- 1) 診療室等でオンライン資格確認システム等から取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。
- 2) マイナ保険証の利用促進等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます
- 3) 電子処方箋の発行・電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXに係る取り組みを進めています

※マイナ保険証とは

マイナンバーカードを医療機関・薬局で健康保険証として利用すること

【夜間早朝等加算について】

平日18時以降の受付については夜間早朝加算として150円（3割負担の場合）を申し受けます。

【処方箋について】

- 1) 当院では患者さんにとって経済的であること、薬局で薬剤処方が受けやすいことや厚生労働省からの求めに応じて、一般名称での処方箋を交付しています。
- 2) 令和6年10月より、長くジェネリック医薬品が市場に流通している薬剤など一部厚生労働省が定めた薬剤については、医療上の必要性があるとき以外、患者さんご希望で先発品名称での処方を行った場合には、一部自己負担が増える場合があります（選定療養と言います）。
- 3) 当院では病状に応じて28日以上長期療養を行っております。

【情報通信機器を用いた（オンライン）診療について】

当院では忙しくてなかなか受診出来ない方で、病状が安定している患者さんに対して、スマートフォン等のビデオ通話による診察・処方を行うオンライン診察を行っております。

- ・初診は原則として対面での診察を行う必要があります。
- ・情報通信機器を用いた診療の初診の方には向精神薬の処方は行いません。
- ・情報通信機器を用いた診療が受けられるかについては、担当の医師とご相談ください。